

令和6年第8回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年11月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

1）公の施設の指定管理者監査の結果報告

2）例月現金出納検査の報告（令和6年8月分、9月分）

第 4 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて

第 6 議案第 77号 工事請負契約の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第8回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、高橋邦武議員及び7番、深澤 均議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森元淑雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より公の施設の指定管理者監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和6年8月分、9月分）の結果報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

令和6年第8回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

また、先に執行されました美郷町長選挙において当選の栄に浴し、引き続き町長職を担わせていただくこととなりました。美郷町のさらなる発展を期し、全身全霊をもって職責を果たす所存です。

その所信につきましては、来る美郷町議会定例会において、表明させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさついたします。

はじめに、仙南地区の水道の漏水について、報告いたします。

11月9日午前1時頃、仙南地区佐野で大規模な水道の漏水事故が発生しました。この影響により、同日朝にかけて、仙南地区の一部地域で水が出にくい状況となりましたが、同日午後2時頃には復旧いたしました。住民の方々にはご不便をお掛けいたしました。

次に、提出いたしました議案の概要について、説明いたします。

承認第4号「専決処分事項の承認を求めることについて」ですが、10月27日に執行された第50回衆議院議員総選挙に係る経費について専決処分した、「令和6年度一般会計補正予算第9号」について報告し、承認を求めるものです。

議案第77号「工事請負契約の一部変更について」ですが、学校施設環境改善交付金事業仙南小学校大規模改修工事の契約金額の変更について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさついたします。

◎承認第４号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第５、承認第４号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（深澤文仁） 承認第４号についてご説明します。

２ページ専決処分書をお願いします。

令和６年度美郷町一般会計補正予算第９号について令和６年１０月９日付けで専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものです。

補正の内容ですが、１０月２７日執行の衆議院議員総選挙に関する予算で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ１,６３９万２,０００円を追加するものです。

はじめに、歳入についてご説明いたします。８、９ページをお願いします。

１４款３項１目総務費委託金ですが、衆議院議員選挙執行に係る国からの委託金です。

次に、歳出についてご説明いたします。１０、１１ページをお願いします。

２款４項５目衆議院議員選挙費ですが、当該選挙の執行に係る人件費及び物件費です。

承認第４号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

承認第４号について、これより採決いたします。

お諮りします。承認第４号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、承認第４号 専決処分事項の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第７７号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第77号 工事請負契約の一部変更についてを上程し議題いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人） 議案第77号につきまして説明をいたします。

提案理由ですが、学校施設環境改善交付金事業仙南小学校大規模改修工事の請負変更契約を締結するため、提案するものです。

変更契約の内容について説明いたします。

議案資料集1ページ、工事請負変更契約書（案）をご覧ください。工事の変更内容といたしましては、現地精査の結果、校舎の鉄筋コンクリート外壁面において鉄筋のさびによる亀裂が多数確認され補修が必要なこと。体育館の外壁パネルの損傷や、パネル版のねじの劣化が著しく、補修やシーリングの打ち直しが必要なこと及び体育館東軒先の屋根において積雪により歪み等の損傷が確認され、鋼板等による補強が必要なことなどが生じたことからこれに係る施工をしたく、校舎及び体育館等建築改修費のかかり増しとなるものです。

なお、完成期限は令和7年1月15日で変更はありません。

議案集の15ページにお戻りください。工事内容の変更により、工事金額を1億9,800万円から2億724万8,800円に変更するものです。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） 今回の壁の亀裂などについては、最初の入札段階でわからなかったものですか。そこあたり辺の説明をお願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今回、仙南小学校の大規模改修を行うに当たり、令和4年度に校舎全体の劣化度調査を行っております。その劣化の状態を見まして、令和5年度に実施設計を行いまして、令和6年度の工事改修となったところであります。

令和4年度の劣化度調査以上に、校舎、体育館等の外壁面等の劣化が進んでおりまして、その分がかかり増しになったということでもあります。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） もう一つですが、今回変更後にも学校施設環境改善交付金の対象になりうるものかというところをお伺いしたい。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今回の大規模改修の財源として学校施設環境改善交付金を活用しております。この交付金につきましては、工種が決まっております、LED化の改修、あと、暖房の改修の部分が交付金の対象となっております。ですので、それ以外の改修につきましては、交付金の対象となつてはございません。

なお、交付金の対象外につきましては、合併特例債を充当して事業を実施しているところです。説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第77号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第77号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第77号 工事請負契約の一部変更については原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第8回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時11分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年11月11日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 高 橋 邦 武

署 名 議 員 深 澤 均